

職業と教育

第二卷 第十二号

— 特 集 —

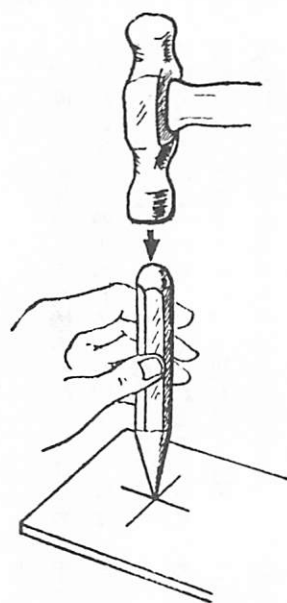
轉換する職業・家庭科 (座談会)

(出席者) 宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄

野原隆治・池田種生・清原道寿・中村邦男

中央産業教育審議会第二次建議案 (資料)

指導要領の歴史的使命終る………清原道寿



12

産業教育研究連盟発行

前向きの産業教育

町の小商店に働いている少年の生活実態が東京家庭裁判所少年部の調査で明らかにされ、新聞に報じられている。(東京新聞十一月十四日付)その雇用の経路は、知人・親類等縁故者を介して雇われるものが七割に達し、農村出身者が大部分をしめている。労働時間は八時間が最も多く、九時間十時間がこれにつき、十五時間のものもある。彼等の収入は千円以上六千円未満が七割余をしめている。

十六才のある少年は、七時に起床し、七時半に店をあげ、掃除・品物の整頓をし、十時にドンブリ一杯の飯と汁の朝食、配達に出かけ午後三時半にコッペパンにジャムをつけた昼食、八時にドンブリ飯と一菜の夕食、この間休む暇なく働かされるという。また休みは月二回のもが多く、帰郷は盆正月に限られているという。

彼等が帰郷して仕事のつらいことをうたえると、老人はデッチ奉公はつらいもんだ、我慢するようにとさす。兄は軍隊のつらさを例にして、まだなぐられないだけでも有難いと言う。教師は何と言うだろうか。

○
彼等は義務教育を了えている筈である。どんな教育をうけ、どんな職業・家庭科を学習し、どんな職業指導をうけたのであろうか。

彼等の転職回数を見ると、転職したことのないものが約八〇%、一回のもの一二%以上でこれは、「その職場しかしない純真さからであらうか」と新聞は結んでいる。

彼等がうけた職業・家庭科の教育は、以上のことから明らかなように、「勤労をたつとぶ態度」であり、「仕事をするこの意義と尊さ」であり、その手段として「実生活に役立つ仕事」である。職業・家庭科の教育では、生徒の生活経験を尊重するとは言うものの、それは生徒自身の経験ではなく、中小地主が庭先からながめ、かくあらしめたいと思う経験である。

○
相模湖の事件のような惨事が起ってはいじめで生徒の生命が尊重されるようであってはならない。どんなつらいデッチ奉公もよこんで働くようになったり、なぐられることさえ有難くなったりする前に、一刻も早く職業・家庭科の教育の方向を転ずる必要がある。

この方向転換は、神ながらの道への逆のコ

ースをとることもなく、七〇年前に帰ることもでもない。昨年の三月九日までかえればよい。否、それも不要であるかも知れない。ただ前を向きさえすればよい。

○
産業教育七〇周年の式典がいとも盛大に行われた。このことについて、職業教育をうけている青年二〇〇人ばかりに聞いてみたが、このことを知っているものがわずか数名にすぎなかった。自分たちが現在うけている教育のたどってきた歴史が、社会の発展に積極的な役割をはたしていたならば、この青年の全部がそれを知っていてその歴史をたたえたに相違ない。この七〇周年の歴史の起源については或は農学校通則の制定とも、或は商業学校通則の制定とも言われあきらかでない。これを時事通信内外教育版のように、これら通則を定めることによって産業教育を文部省の手につし、統制した記念日だと評することでもできようが、そのようにのみ考える必要もない。明治十六年から今日まで一貫したこの教育の歴史をここで反省し、今日を転機として、産業教育の方向を前向きにするための記念日として大いに祝福したいものである。

指導要領（職業・家庭科篇）の歴史的使命終る

清 原 道 寿

（一）

十一月五日づけの初等中等教育局長の通達「中学校職業・家庭科について」〔文初職五八四号〕は、中央産業教育審議会の建議（第一次・第二次）の線にそって、現行学習指導要領を改訂するという意図を明らかにしたのである。ここに現行学習指導要領の歴史的使命は公的にも終りをつけたということができよう。

かえりみれば昨年三月、中央産業教育審議会の第一次建議以来、建議の趣旨にしたがって、現行学習指導要領の問題点を実践的に解決しようとする努力する先進的な学校も幾多あらわれてきたし、府県によっては、建議の趣旨の具体化のために研究組織をつくって、研究をすすめる、現在までかなりの成果をあげているところもある。しかし一方では、学習指導要領を金科玉条として教育実践家へのぞみ、それによって自己の指導力の無力を権威づけようとする官僚もいないわけではなかった。それらの人たちは、第一次建議を教育実践家に全く知らせようとせず、なかには建議をもって怪文書と公言する指導主事さえあったことを、われわれは耳にしたのである。

このような地方では、一般的にいつて、この教科の教師の実践は萎縮している実情である。

現行学習指導要領が、産業教育振興法制定以前のものであり、この教科の性格づけは不得要領であり、産業教育の視点にてらしたとき、「無原則の原則」ともいうべき全く不明確なものであった。このような性格づけからは、一般普通教育としての職業・家庭科の正しいありかたは生れてこないために、第一次建議において、教科としての性格をはっきりさせ、それに応じて、現行指導要領の取り扱いを指示したのであった。すでにわが研究連盟においては、昭和二十六年下半期以来、教育実践家の立場にたって現行の学習指導要領を批判し、このありかたについての方向をしめしてきていたが、この第一次建議は、われわれの従来主張と一致する点も多かった。したがってわが研究連盟では、この建議を一応支持し、その趣旨の大衆化と、具体化のための研究活動を続けてきたのである。

いまやここに、第二次建議により、現行学習指導要領が、公的にその歴史的使命を終ろうとするとき、われわれはこの指導要領のはたした役わりをふりかえってみることにしよう。

(二)

現行の学習指導要領の骨子をなす大綱が発表されたのは、二十四年十二月であった。それまでにこの教科は、「職業科」の時代と「職業科及び家庭科」の時代を経過したのである。

昭和二十二年四月 新制中学校が発足してから、二十四年五月に「学習指導要領一般篇の改正について」の通達まで、この教科は「職業科」とよばれていた。この時代において、この教科は中学校の必修教科として、なぜおかれるかについて、理論的にも実践的にも全く混乱していた時期である。職業科の学習指導要領は、農・工・商・水産・家庭・職業指導の六分冊にわかれていて、職業科を戦前の実業科のように、職業準備のための教科と考える者もいれば、「将来の職業を定めることについて、自分で考えることのできるような能力を養う」ことに職業科の性格の主眼があると考える者もいた。さらに戦前において、封建的家族制度の支柱の役わりを教科の面ではたしていた家事・裁縫科は、職業科の一部を構成する科目となった。これはアメリカ側のサジェスションによるもので、たとえば洗濯・料理・裁縫といった仕事は、洗濯屋・料理人・裁縫師といった社会的職業の試行課程（トライ・アウト）としての意義をもつという立場から職業科の中にいれられたのであった。しかし実情は、主婦準備的な家事・裁縫の域を出ないありさまであった。このため、中学校長や他教科教師も、社会一般の人たちも、職業科が一般普通教育として中学校になぜ必修としておかれるかについて理解することができず、職業科を職業準備教育と考えたり、または職業指導と同義語に解したり、職業科の中の「家庭」は主婦準備教育であると

いった考えかたから抜けきれなかったのである。

二十四年五月の通達によって職業科は「職業科及び家庭科」という教科になった。この通達で重要なことは、この教科は職業指導のためにある教科であるということを強調した点にある。このためトライ・アウトとか啓発的経験という言葉がこの教科の中心概念であるかのような観を呈したし、さらにアメリカの戦時動員下の人員配置につかわれたG・A・T・B（一般職業適性検査）などが、この教科の一環としてもちこまれるような事態さえおこったのである。いまもなお、この教科を職業指導と同義語に理解したり、職業指導のためにある教科だとしている教師がかなりいることは、この通達に由来するところが大きいといえる。

(三)

現行学習指導要領の骨子をなす中間発表が二十四年十二月にだされた。これによって「職業・家庭科」となり、前の通達の職業指導的偏向を是正するとともに、この教科が男女をとわず学習する普通教育の教科であることを性格づけようとしたのである。その性格づけとしてたてられた三本の柱は、「実生活主義」「啓発的経験主義」「地域主義」であった。その中心をなすものは、「実生活に役だつしごとをする」教科という規定づけであり、これと結びついて地域主義の強調がある。つぎに啓発的経験の意義を強調する性格づけは、五月の通達を支持する人たちとの妥協の結果であるといえよう。

それではこの教科の性格づけの中心概念とされている実生活主義がどういう意義をもつかを考えてみよう。たしかに「実生活に役だつしごとを中心として学習する教科」といえば、男女や進路のいか

んをとわず必要な教科であるように思われる。都市・農村をとわず男女ともに「実生活」をもっているわけであるから、将来子どもたちが生活していく上において「実生活に役だつしごと」を学習しておくことは、普通教育として必要なことであるといえる。しかし、教科目として一教科をたてるばあい、その教科独自の性格目標を規定しなくてはならないが、「実生活」といった広い規定づけでは、そのような独自の性格づけではない。ちようど、社会科は調査研究・見学を中心に学習する教科であるとか、理科は実験・観察を中心に学習する教科であると性格づけることが誤りであると同じような誤りをおかしているといえる。だからこそ、このような性格づけをした職業・家庭科の教育の実践に、つぎのようなよくない結果があらわれたのである。

第一にどのような視点にたつて教育内容をえらぶかがはっきりしていないため、いきおい身のまわりの卑近な実生活のしごとを思いつきによってあれこれと取りあげることになる。そこではそのしごとが社会的生産技術として意義があるかどうかは問題とならない。このことは学習指導要領のしごとの例をみても、またそれに忠実にたよって教育計画をたてている学校の例をみても明らかな事実である。

第二に学習指導において、実生活でそのときどきの課題が要領よく解決すればよいといった学習になりやすい。そのため用具や機械の使いかたなどについて、正しい基本的な作業能力の習得がなおざりにされるばあいが多くあらわれる。

第三に奇妙な生活経験單元らしい学習のまとまりをとった教育計画があらわれている。学習指導要領の教育計画の例、たとえば「学

校の清掃と美化」とか「家庭生活への協力」といった單元でまとまりをもたせて学習することは、アメリカのインダストリアル・アーツにも例をみない。日本独特の技術学習の方法である。某文部事務官の創意にかかるといわれる「中学生になって」という單元にいたっては、全くいうもおろかなことである。このような学習計画は、組織的系列的学習によって効果のある基礎的技術の教育にとって致命的な欠陥をもつものである。

第四に実生活に役だつしごとという視点にたつと、実生活は生徒の住んでいる地域を離れて存しないのであるから、当然の帰結として狭い地域主義的偏向をおかすことになる。それは狭い地域社会の前近代的な技術に膠着したり、埋没したりする結果となる。

(四)

このような問題点を克服するために昨年の三月九日第一次建議が出たのである。しかし前にもふれたように、この建議の具体化をサボル指導者もいて、教育現場に大衆化されなかったといえるが、漸く第二次建議によって、現行学習指導要領の改訂が公然化するにいたった。しかし第二次建議の内容にも、われわれはなお幾多の改善を要する点を指摘できる。

われわれは、三十一年三月に一応の結論をだすという指導要領の改訂の過程において、われわれ教育現場からの意見を反映するようにつとめ、新しい指導要領が正しい産業教育の前進に役だつものとなるようにしよう。

会

談

座

轉換する職業・家庭科

—中央産業教育審議会の建議を巡って

出席者

中央産業教育審議会委員	宮原 誠一	研究連盟側
文部省職業教育課事務官	厚沢 留次郎	産業教育研究連盟代表
同	鈴木 寿雄	国学院大学教授
東京都教委指導主事	野原 隆治	池田 種生
		東京都砧中学校教諭
		中村 邦男

(十一月十三日・銀座清月にて)

第一次から第二次建議へ

池田 中学校の職業・家庭科について、いよいよ審議会の第二次建議が発表され、今度は文部省も態度を明確にしたようですが、その親審議会の委員である宮原さん、今度の第二次建議を中心となってまとめられた厚沢・鈴木両事務官、東京都の指導主事で専門委員(第二群関係)の野原さん、同じく(第一群関係)の中村さんを中心に、私たちも加わりまして、これについて話し合いと思うわ

けです。私たちの連盟では、第一次建議の前から現行学習指導要領は問題があるとして、その対案も研究し、その都度実家の検討の資料としてきましたし、また実家でも、すでに第一次建議の線で着々進められている学校は少くないのです。しかしこれが公にされた点で、中学校職業・家庭科の一つの轉換期であるといえます。第一次から一年七カ月を要したわけですが、今度の第二次建議をまとめられたことについて、厚沢さんからお願います。

厚沢 実は今度の建議につきましては、私はその任でないと思ったのですが、いろいろの都合でお引うけしたわけで……。私は今度の建議で基本的な点を三つ考えているわけです。その第一は、第一次の建議(昭和二十八年三月九日のもの)を尊重して行きたい、それには素材をどう拾っていくか、従来のように莫然とした性格ではないけないので、その選定の方針を確立しようとした。第二は、共通の必修をおいたことで、Aの学校Bの学校で六項目を選ぶとすれば、種々雑多なものにな

ってしまふ。それで項目別に○印をつけて、時間として約二分の一をとったこと。第三には、宮原先生がいつていられますようにミニマムエッセンシャルなものをおさえるために莫然としたものでなく、分析をして具体的にとらえていこうとした。これらの手順をとったことは、確に従来の職業・家庭科になかったプラスの面ではないかと思っています。

池田 鈴木さん、いかがですか。

鈴木 いま厚沢さんから御説明のあった通りなのですが、従来の方針には弾力性があると言われていることについて、果してそれはよい特徴であるかどうか。弾力性に富んでいるということは、この教科の性格をきめる上に必ずしも好ましいことではないように思うのです。野放しに弾力性を持たせるというのではなく、一つの基準を示して、共通的な性格をうち立てる必要があると思うのです。その共通的なものは何か、ということについて、今度の建議が作られる意図があったと思います。

池田 文部省の事務当局としてもなかなか御苦心のあったことと思います。厚沢さんから第一次の建議を尊重したとお話だったのですが、それが十分流されていないで、現場

に徹底していないようでありますけれども、あれを最初に定められるについて、生みの親ともいふべき審議会委員の宮原さん、いかがでしょう。その意図が結果として十分反映しているでしょうか、逆のほってお考えをお聞きかせ願いたいのですが……。

宮原 第一次の建議については、私たちの間では論じつくされていると思うのですが、一つの根本的な考え方としてはですね。中学校の職業・家庭科を現場でもっとやりやすくしたい。施設設備は限られている。その他の悪条件におかれている現場で、生産活動をやっていくことは特殊なむづかしさがあるということをよく理解した上、あまり欲ばったものでないようにしたい。これがねらいだったのです。さっき厚沢さんもいわれた通り、欲ばってやろうとしないで、きちんと整理して一つの目安を定めて、現場を生かしていくようにと考えたんです。一体これは職業・家庭科だけに限らないのですが、学習指導要領というものは、アメリカというサジェスティブ・スタンダード、つまり参考基準なんですね。だから、その中にもれなくとりこむとか、全部を網羅すると考えるのは間違いで、参考基準となるものだけでよいし、現場でそれにと

らわれるということはおかしいのですよ。だから指導要領で参考基準としての性格をはっきりさせて、よくばらないように願いたいと思うのです。

池田 それで結果的に見てどうでしょう。

宮原 まだほんの一部しか報告されていませんし、私は専門委員ではなく、これだけの報告しかうけていませんから、今すぐこれをどうこういうわけにはいきませんが、これをうけて立つ、今後の文部省の方針を見ていきたいと思います。

ブレーキをかけるもの

池田 いまの宮原さんの御話に関連して、文部省から出るものを絶対視する傾向が実際に強いのですね。地方では文部省から何か出るまで待つといった風風がある所へ、指導主事によっては文部省から何も出ていないのに先走るのはいけないなどと、実家の意欲をケン制される向きもあるんですが、野原さん、いかがでしょう。東京都の場合は？

野原 そうですね。東京都の場合では、まだ指導部でまとまっているとはいえませんが、大体の傾向としては、今宮原さんのお話のように、現場でやりやすいように作って頂

くことを望んでいます。私自身としましては、学校自体のカリキュラムを作って頂くことがよいと考えています。文部省の基準は、あくまで基準であって、その線にそうて独自にやって頂くことをいっているわけです。

宮原 東京都と文部省は近いので、正しい御指導がなされていることは心強い限りだと思いますが、地方によっては、学習指導要領を金科玉条としておしつけている所がなきにしもあらずですね。どうも感心しないんですなあ。

池田 どうでしょう、厚沢さんあたりがこの方針をおし進められようとなさっているのに、現行指導要領の線からブレーキをかけるというような点もあるのじゃないですか。率直に……。

厚沢 あまり部内のことまで申上げるわけには参りませんが、審議会から第一次の建議があったのに、流したのか流さなかったのかはつきりしない、何とか手を打ってほしいと催促されました、私たちとしてもよく相談いたしまして、この間の発表で僅か三行でしたが、相当審議を重ねまして、やっとあの文句を入れることになり、さて局議にかけますと十分か十五分で片づくと思ったのが、あには

からんや、二時間もかかったのです。これを流した場合、現場にどういう影響を与えるか、文部省としてはどういう手を打つがよいか、一体何年度から実施するか、教科書をどうするかというように、あらゆる角度から検討しまして、各都道府県に「こういう風な建議がでたから文部省でも慎重審議して、学習指導要領を修正する方針である」として流すまでになったのです。僅か三行ですが、その点は第一次建議の場合とちがって、割合はつきりしていると思うのです。

清原 実際、第一次建議はあいまいでしたね。この間私はある県へ行って驚いたのですが、まるっきり知らないのですよ。そんなものがでていますか、といっているんですからね。そうかと思うと、あの線ですでに県としての方針の立っているところもある。指導主事の質のちがいですかね。

三十一年には全面的に

中村 私たち現場の者としては、指導要領を金科玉条とは考えたくないのですが、どこまでも基準にしていきたいのですが、今の厚沢先生のお話のように、いづれ指導要領の修正が行われるとして、現在は今の指導要領を基準

にすればよいのでしょうか。

厚沢 その点は微妙な問題でしてね。来週の月・火と全国の指導主事の会議を開いて、ありのままの経過と主旨を報告しまして、県としても、また現場としても研究の期間をおき、昭和三十一年度から全面的に実施してもらいたいと考えているのです。それによって心の準備態勢を作ってもらいたいと思うのですが。

中村 差当り来年度は、現在の指導要領でやればいいということに……。

厚沢 その点、あまり甚しい落差をつけると転ぶくするおそれがありますので（笑）まあ漸進的にですね。この建議にあるような考え方と素材をとり入れて、時間をかけて行った方がよいのではないかと、私個人的には、そう考えているわけです。

中村 つまりスムーズに移動できる体制をととのえるということですね。

厚沢 はア、まあそういう風に願いたいと思っただけです。

池田 東京都の場合はどうなんでしょう。私たち第一次建議の時、とり急ぎ建議の内容に解説をつけてまして、会員その他現場へ参考のために送ったのですが（昨年四月）それが

どうしたわけか、怪文書だなどといわれま
ねて。(笑) 今年あたりはどうなんですか。

野原 二十九年度の指定校には、第一次第
二次共に建議案を流しています。個別的には
大体その方向をとっていられるようです。都
としては公にきめるのは、もうすこし先にな
るかと思いますが……。

現場の経験をすい上げて

宮原 それに関連して申上げたいのです
が、指導要領をつくる場合に、もっと現場と
共にするようでありたい。そういう態度がほ
しいですね。第二次建議にしても、あらゆる
手段をつくして公表して行って、必ず現場で
実験して見て、その経験をすい上げるように
する。そんなことをしたら現場は混乱する
という向もありますが、決してそんなことはあ
りませんよ。かえってしっかり地に足のつい
たものが生れてきますよ。今のように、上の
方からあれもこれもと出していく方が、どれ
位現場が混乱するか知れない。

清原 産業教育という雑誌などに、大いに
のせてほしいですね。

厚沢 その点で第一次建議の扱いに対して
は、大分お叱りをうけましたので、今度は粗

ろうのないように、これに関係しました私と
しては、あらゆる手を打ちたいと思っていま
す。従来あいまいな態度で申しわけなかった
と思っています。

池田 私たちは地方をかけずり廻って、産
業教育の正しい方向として、第一次建議を説
明したりしても、どこからかブレーキがかか
ってくるんですよ。別に文部省をせめるわけ
ではないけれど、文部省が積極的でないのを
指導主事あたりは何か誤解したりしている。

今後は、どしどし資料を流して、実践家に検
討する機会を与えてほしい。変な横やりやブ
レーキをかけることのないように、府県指導
部をいましめてもらいたい。

宮原 少くとも正式の発表のあるまでは資
料を現場に流さないなどは、全くもっていけ
ないことですな。

厚沢 今後は、社会科の時のように部厚な
ものをきちんと製本してから配るというよう
なことではなしに、逐次できたものから、ばら
ばらでもよい、現場に流していくようにした
と思っています。

宮原 現行指導要領は生きてる、死んでる
などというのはおかしいよ。(笑) 生きてる
か、死んでるか教育の実態の問題ですよ。

一同 全く。その通り。

池田 私たちの方では、よくわかった指導
主事さんを幾人も見つけていますからね。その
府県はよくやっていますよ。実際よく勉強も
していられますね。そういう方はちゃんとリ
ストに……。

宮原 それはホワイト・リストだな。(笑)

まだまだ整理の要あり

鈴木 しかしその場合ですね。進んだ学校
では現行の指導要領をよく研究して、その批
判の上に立って進められていますけれども、
頭から読みもしない学校も少くないようです
ね。それではいけないので、こういう方向を
とるということをよく理解するためには、現
行指導要領をよく読んで研究してほしいです
ね。そこにどういう欠陥があるかということ
を見極めないで、すぐつぎのものに移るとい
うのは危険だと思いますね。

清原 現行指導要領の歴史的使命を知ること
か。(笑)

鈴木 これを検討して初めて新しい方向へ
の心がまえができるので、実生活に役立つと
いうことを遠まわしに言っている間はわから
ない。例えば理科では自然を観察するという

ことは方法なんで、職業・家庭科で、仕事を中心とするというのは、この教科の方法を規定したものには外ならない。その辺の疑問をほぐして行くことから出発すべきじゃないかと思いますね。

中村 そのように、現行指導要領が読まれていなかったり疑問も持っていないものが、今度の建議を見たとして抽象的で、具体的には何のことかわからないでしょう。だからもっと親切に解説してほしいですね。例えば、こういう仕事をやれば、こういう技術が養われるのだというようなことについて……。

厚沢 ええ、その点については、一部の分科会ではできていたんですが、全部の歩調がそろわないので止したんです。今後指導要領を改正する場合には、具体的に説明したいと思っています。

鈴木 細目については、もっと整理されなければならぬし、大分批判もできているようです。これは読売新聞の「ホガラカ人生」に出ていたのですが、一寸読んで見ます。題は「育児科増設」というのですが、

「太郎、科目がふえるから、一層勉強しなくちゃダメだぞ」

「大丈夫さ、育児法なんか大人になれば自然

に覚えるよ、お父さんの中学時代に育児科や家庭科があったの？」

「そんなもの、ないさ」

「そうだろう、それなのにお父さんはごはんを炊いたり、子守をちゃんとしているじゃないか」

こういうのも一つの批判だと思うので、今後中学校の職業・家庭科でやらなくても、将来家庭でやられるようなものは除去していくようにしてはなりませんまい。

清原 そういえば基本的分野の項目が多すぎるね。共通が三十三もある。

厚沢 これで最初持ちよったものは、もっと多かったのです。それをしぼってこれだけにしました。今後でもできるだけしぼるように話しあいたいと思っています。それからさきの新聞ですが、どの新聞もそろって「育児」のことを大きく取上げたのはわけがあるので、私も説明する時、例えばといったのが悪かったのですよ。かえてはほんとうの意義がよく伝えられなかった。

基本的活動とは何か

中村 基本的活動という言葉ですがね。あれは家庭の方のことですか。抽象的でよくわ

からないんですが……。

厚沢 いろいろ見て見たんですがね。何か技術というのでは当たらないというので、活動というコトバが使われたらしい。この言葉はだんだん整理されていくと思いますが……。

鈴木 ところが技術という言葉もきらわれている。

池田 なぜだろう。

鈴木 それは、一つは肯ける点がある。家庭生活を裏づけとした技術ではなく、非常にせまい意味に解かれて、新しい家庭科を強調するばあい、それを警戒する気持が強い。そこで技術一般の持つ特性というものを多少無視するという傾向になるんですね。しかし本来技術というものは、家庭なり社会なりに密着しているもので、家庭や社会を背景としな

いのですが、特に背景の方を強調したいために、技術という言葉がきらわれるのじゃないかと思っていますね。

中村 第一次建議案の時にも基本的活動とあるのですが、宮原先生、おきめになる時どうだったのでしょうか。

宮原 あれは、第一次建議の審議過程でできた言葉ですよ。これは家庭コースについ

ただ問題になったのです。家庭コースで技術という料理とか裁縫の技能のことをさしている。それだけでは狭いというので、基本的活動という言葉が入ったのです。この混乱は、職業と家庭を一つの教科にしている所から来る。私は審議会委員の少数意見として、職業と家庭を分離しなくてはならないという考えを捨ててはいけません。だから今度の第二次建議でも、その混乱が尾をひいていて、中村さんのような質問が出るのは当然だと思う。わければはっきりするものを、一つに扱っていかうとする所に無理がある。ついにならねばならぬ、この両者をわけるといふことと共に、あまり甚しいワクづけをやめてほしいということです。今度のは、現行の指導要領よりは、その点緩和されているが、各学年毎に四分類六項目だのというワクづけをすることは、現場で無理をしてアブハチとらねばならないことが、第一次建議の時は問題になった。だから、三学年を通じて基本的分野にわたるように位の主旨だけ示してほしいと主張したわけです。その点で、私はこの第二次建議案も、まだワクづけが多いように思う。例えば、第二の教育計画の基準の第三項などがそれで、なるべくそうありがたい位に

ゆるめてほしい。これは少数意見として……。

池田 イヤ少数意見じゃないですよ。(笑)

宮原 中央産業教育審議会での……。 (笑)

池田 今のワクづけのことですが、地方では、それぞれ事情が異なっている。それであまり細かい規定を出されると、動きがとれないのです。だから現場を常に頭において考えてほしいですね。序に、みなさんから、今後文部省が慎重審議を進められるのですから、この際大いに注文を出して頂いたらと思うんですが……。

厚沢 ぜひお願いしたいですね。

無理におしこんだ〇印

池田 そこで最初に私からいわせて頂くとして、最初に述べられた厚沢さんの三つの基本的な考え方、私は大賛成です。これをもっとはっきり出して頂いて、現場に流すばあいそれがよくわかるように説明してほしいと思うのです。

中村 それに関連して、話を前へもどすようですが、水産加工が共通になっていますねこれは具体的にはどんなものをお考えなのでしょうか。

厚沢 水産加工を共通というと農村も都市

もということになりますが、これをきめたのにはいきさつがあるんでして、最初水産の技術は、農業とちがうし、日本の現状から水産業は大切なんだから別の項目で入れたいとの要望があった。それでは何をやるかとなるとどこでもやれるものでないので、鉢に魚を飼うというようなことになる。それでは理科と同じだとの反対があり、結局水産加工でもやって、塩からでも何でもよい、それを窓として水産業の理解を深めるということで、共通必修になったのですが、時間の割合からは少いものと思っています。

中村 塩から作ることをやれば、水産業が理解できるという、何か有力な根拠がないと困るんじゃないですか。

厚沢 どうもその辺がはっきりしないのでして、水産業全体については社会科でも扱っていますし、この教科のインフォメーションの方で重要産業として取上げているから、傾斜ならよいが無理に共通にするのは……。

清原 基本的分野の〇印が、セクト的におしこんだという感じが強いですね。

厚沢 それはこの会議だけに限りませんよ高等学校のばあいでもそうしてね。全体的に考えて頂くとよいのですが、どうかすると

利益代表みたいになるものでしてね。

池田 ○のついているものは、共通として必ずやらねばならぬということになるのですか。鈴木さん、その辺はどう……。

鈴木 これは、農・工・商・水産・家庭というように並列的に考えないで、産業教育で職業・家庭科がどういう位置をしめるか、もっと社会的に考えてきた場合、当然この項目の間に軽重がでてくると思いますね。もっと具体的なサーベをやつて、この教科としてあるべき観点を打ち立てて、その性格をよく話しあつていけばすっきりするを考えています。そういう作業は今後持続してやらなくてはならないと思っています。

清原 三十一年までにできすかね。(笑)
厚沢 やる見込みというところで。(笑)
なかなかむづかしいことですが……。

第三群は問題である

清原 第三群の選び方の基礎はどうなんでしょう。ずい分、いろいろでていますか。

厚沢 私の伺ったところでは、われわれが経済生活を行っていく上に、これだけ必要だということです。共通の方では、一般的に利用するもの、傾斜では特別にそれに従事す

るものという風に……。

池田 どうも第三群と第四群の○が多い。

清原 ある県の指導主事など、これを見て第二群の○が少いから工業が少いといっていましたよ。一寸見た印象では、そうもとれませんね。

厚沢 ああ、それは(注)にかいてあります。この印は時間の長短には関係がないので○印が多いから時間を多くするということではありません。

中村 最初に厚沢先生のいわれた三つの視点は非常にすっきりしているのですが、それからみて、これには大分無理が感じられますが、今後改訂されるのでしょうか、それともこの○は動かしがたいのですか。

厚沢 更に検討するという言葉を入れていきますから、決してこれを墨守しようとは思っていません。

中村 これは私の希望ですが、あまり以前のものにとらわれないで、国民経済または国民生活の理解という点から、大局的に考えて改正され、現場をも考慮して頂けば、もっとすっきりすると思います。

鈴木 その場合、第一群、第二群は比較的すっきりするのですが、第三群、第四群はそ

れとはちがうものを持っているので、一緒に考えてくると、中々厄介なんです。宮原先生の言われるように家庭を分離するとか、商業を別にするとかすれば別ですが……。

清原 第三群、これは戦後でた中等商業の域から一步もでないよ。

池田 第四群もずい分よくばっている。

鈴木 家庭は、あまりに少い時間に任務を多く持ちすぎますね。

○や△は苦しいね

宮原 私は職業コースは生産技術の基本を中心に、家庭コースは生活技術の基本をといういうにしない限り、鈴木さんの言葉を借りれば、この教科のピリオッドは打てないと思う。ほんとうに基本だけに止めて、無暗に○や△をつけない方がよい。ミニマムな基本だけに止めて、あとは現場の選択にまかすようにしてほしいね。○や△は実際苦しい。

池田 つける方も苦しかろうが、受ける方も全く苦しい。○や△からうられるかも知れん。(笑)

清原 たとえばアメリカのロスアンゼルスのはあいのように、製図に六十時間もかけているのに比べて、この割当ていくと十時間位

になりはしないですかね。しかもよくばって測量まで入れると、基礎製図を三時間位で片づけねばならんようなことにならないかな。

鈴木 現行指導要領の教育内容は最少公倍数で示され、今度は最大公約数でいこうとしている。そのことがよく理解されたら、そんなに拡げない筈ですが、そこが十分徹底していないんで……。第二群は私もタッチしましたが、割合純化されているように思います。

教科の名称をかえたい

池田 官原さん、私は全く第三者の立場で眺めているのですが、どうも戦前の農・工・商といった実業教育の線から、そう抜け切っていないものを感じるのですがね。殊に職・家科が日本を救うものだというのが、ぼう大なものを持ち出して来たり……。産業教育は何かという教育思想がどうも欠けているように思うのですがいかがでしょう。

官原 やはり教科の名称ですよ。これかえらということは単に名称をかえらというにとどまらない。教育内容にまで影響するので職業準備の教育理念からぬけ切ることが、くりかえしいわれていてもダメなのは、名称にわざわざいされているからだと思えますよ。

池田 どういう名前がよいですか。

官原 それはいろいろあるが、少くとも職業という言葉はよくないと思いますね。

鈴木 もう一つは、こういう普通教科では、スペシャル・トレーニングの役には立たないのだが、そういう批判がある。これは従来の無系統な配列が技術学的に整理されたので、錯覚しているのだろうと思う。

初期の資本主義の時代の考え方——多数のタシ的な人間を養成したらすぐ役に立つと考えているのですが、今の産業の現場殊に工業では、そんな人間はあまり必要としない。どんなポストにいても機械や電気の基本的知識、いわば全人的な教養が要求されている。これはスペシャル・トレーニングではなくて一般教養として理解されなくてはならんと思うのです。

厚沢 職業科という名前に関連して、これは私の夢なんです、農・工・商・水産を縦軸において、横軸に技術の科学と労働の科学を学問体系として立てる。技術の科学では、手足を動かす機械を使うもの、または使われる場合の原則がある。その一般的基礎的なものを中学校で行い、一般教養として高等学校でやり、大学ではその基本を研究する。

労働の科学では、最少の労力で最大の効果をあげることに、そのための労働の保護、安全法等の労働三法にまで発展する。そうしたものを考えているんですが、今では夢です。しかし実現につとめたい。そうなると思念が異なってきた、新しい教科名がつけられると思います。

鈴木 その意味で、今度のばあい傾斜が問題ですね。といって現実の問題からは無で%きない。現在農漁村の中学校が全体の七三果を占め、都市は二一%である。また教員の効攻は農業が三分の一で、家庭が三分の一、工業などは、僅かに五%にすぎない。従って工業をやるための担当者がないという状態専す。だからこの教員の問題を解決して、徐でに進めていくより外ないのです。

施設設備と教育内容

中村 そこで、ここに工作や電気がでるますが、これを実際現場でやるばあい、いている困難があるのですが、どういう視点から考えられたのですか。

鈴木 現在図画工作で、木工・竹工・金工などが扱われています。図画工作では芸術的チリトリを、職・家では工業的なチリトリ

などといっても、生徒には同じことです。

だから私もとしては、図画工作でやることも工業的な基礎として工業生産とからみ合せてやってほしいと思うのです。機械や電気も最低のものを考えていますし、実際問題としては、ここまで行けないばあいは、過渡的な方法をとってもらいたい。これは、ある程度理想案として考えています。

中村 そうすると、結局機械の操作によって理解されねばならぬので、設備が先決問題となりますね。

鈴木 ええ、文部省の設備基準もできていますし、この際それを充足する手が打たれなくてはなりませんね。それで、あとに要望をつけたのですが、これは仮定ですよ。この要望が充足されて前のことができると思います。

中村 仮定として、それを実現するための強力な手が打たれるでしょうか。

厚沢 その点鈴木さんと逆なんです。文部省としては、これに莫大な費用をかけるわけにはいかない、また教員も増せない、現在は再教育で補う外はないと思う。だが理想であっても空想では困るので、これは空想ではないと思うのです。全体から見れば僅かな希望かも知れないが、これを明文化しておく

ことによって、次の機会にそれが実現すると思うので、要望が充足されなければならないのとちがうのです。若しそうでないとするれば、この案は全国的にボーコットされますよ。大体今高等学校のカリキュラムが進んでいますから、それがすめば中学校ということになって、その時これが議題になると思うのです。

池田 高等学校の方にも、この方針は貫かれるのですか。

厚沢 高等学校では、実習を中心とした新教科を作れとの要望があり、相当研究したのですが、中学校の方がまだ固っていないのでまとまらなかったのです。それに今度のカリキュラムが急がれたために、間に合わなかった。それでともかく職業・家庭・芸術を選択するという点におちついたわけです。

教育を破壊する入学準備

池田 中学校がぐらつくのは、高等学校に影響されることが多いので、殊に東京都のような所では、試験準備教育に没頭して、産業教育など省みられない。その意味で今度の高等学校の改正案は問題だと思えます。東京都でも昨年あたりから研究指定校だけは、少し動いています。二十七年度の指定校など

何をやったかわかりませんよ。その他の学校は全く考えてもいないようですが、野原さんいかがでしょう。

野原 私の見た所では、二十八年の研究指定校を中心に、その周辺の学校の関心と呼び起しているという印象をうけます。この問題について、大いにとり組む気運が動いていると思いますが、先生のおっしゃったように、高等学校の入学準備にわづらわされていることも事実です。それは大いに改正されなくてはならないと思っています。

鈴木 いま池田さんのいわれたことは確にあるが、試験準備教育は職・家にだけシワよせされる問題ではなく、他の教科にだってシワよせされているので、この教科に「ゆがみ」があったためにそうなるのではないかと思えますね。もっと職・家の先生が自信を持って当れば、この教科にだけシワよせされるという弊害は少くなると思う。一つは職・家を就職者の準備と考えるから、そうなるのじゃないでしょうか。

池田 英語と職・家が選択になっていることも影響している。

中村 英語は選択教科なのに、東京都でも来年かその次の年か、必修にして高校入学に

備えるとききましたが、そんなことをしてよいのですかね。

野原 よく聞いていませんが……。

池田 各地でそれはききますね。少くとも選択時間は、高校入学者は英語、就職者または高校へ行けないものが職・家となっている。逆にそれによって職・家を性格づけ、必修までもその考えから教育内容をきめるというのが多くの中学校の実状ですね。

宮原 職業指導の方は？

鈴木 これにはでていませんが、もう既定の事実として省きました。

宮原 大部その区別は徹底してきたね。

清原 いや、地方へ行くとまだひどいですよ。相変らず職・家の時間にテストばかりやっているような学校も見られる。

宮原 しかし職業準備教育の考え方がもっと根が深い。すごいよ。

池田 そう、テストでもやっている方はまだよい方かな。

宮原 入学試験の問題が出ましたが、その点私たちも大いに恥じている次第です。教育学者として、入学試験のような害悪の甚しいものを批判はするが、正面から積極的にとりあげようというということですよ。日

本教育学会あたりに特別の委員会でも作って本気でやるべきだと思えます。でない、この教科だけでなく、全面的に教育が破壊される。殊に大都市にそれが甚しい害毒を流しています。今日は入学試験が中心ではないので

これ以上申しませんが、問題は大学の改革にあります。

池田 では、大分大きな問題にまで発展してましたので、一応この辺で……。

告 急 冬季研究協議會

十二月二十七日・於横浜市大綱中学校

主催 産業教育研究連盟

今般の中央産業教育審議会第二次建議案を中心に、本連盟では恒例の冬季研究協議会を左記の通り開催いたします。会員であると否とを問わず、ふつて御参加下さい。

- 一、日時 十二月廿七日（午前九時より午後四時まで）
- 一、会場 横浜市港北区大綱中学校（東横線大倉山下車）
- 一、主題 中央産業教育審議会第二次建議の説明と討議
- 一、講師 文部省職業教育課事務官並に連盟委員
- 一、会費 金百円（連盟会員は半額）会場受付で受領
- 一、申込 十二月二十四日までに東京都中央区銀座五ノ五産業教育研究連盟事務局宛ハガキで申込のこと（別に承認通知書は出しませんから定刻前参集されまし）

資料

中央産業教育審議会

第二次建議の内容

文初職第五八四号(昭和二十九年十一月五日)

各都道府県教育委員会
同知事
五大大市教育委員会 殿
国立大学付属中学校長

文部省初等中等教育局長 緒方信一

このたび中央産業教育審議会長から文部大臣あて、「中学校職業・家庭科の教育内容について」、別紙(写)のような建議が提出されましたので、御参考までにお知らせいたします。
なお、文部省としましては、この建議の趣旨を尊重し、今後その実施に関し慎重審議の上、学習指導要領の改訂等を行いたいと考えておりますので、念のため申し添えます。

昭和二十九年十月十九日

文部大臣 大達茂雄殿

中央産業教育審議会会長 菊池豊三郎

中学校職業・家庭科の教育内容について(建議)

本審議会は、昭和二十八年三月九日「中学校職業・家庭科について」建議いたしました結果、慎重に審議を続けてまいりました。その結果、中学校職業・家庭科の教育内容について、別紙のとおり建議いたします。

文部当局におかれては、この趣旨に基いて職業・家庭科教育の実施に関し、すみやかに適切な措置をとられることを要望します。

なお、別紙「中学校職業・家庭科について」の要望」を差し出しますから、この教科の重要性にかんがみ、その各項について、実現いたしますよう格別の御配慮をお願いします。

中学校職業・家庭科の教育内容について

中学校職業・家庭科の教育内容および教育

計画の基準は、昭和二十八年三月九日、中央

産業教育審議会長から文部大臣に建議された「中学校職業・家庭科について」の趣旨に基き次のようにすることが望ましい。

第一 教育内容について

一 選定の観点

教育内容を選びだすにあたっては、建議の第一項の「職業・家庭科の目的および性格」を前提とし、次のような点が特に考慮されるべきである。

(一) 将来いかなる進路をとる者にとって、職業生活および家庭生活を経済的技術的ならび実践的に営む上に必要なものであること。

(二) 国民経済および国民生活の改善向上に役だつものであること。

(三) 生徒の心身の発達に適するものであること。

(四) 中学校教育として、教育的価値の高いものであること。

(五) 他教科との関連を考慮すること。

二 教育内容

さきの「選定の観点」によれば、教育内容は次のとおりである。しかし、これらについては、今後さらに検討されなければならぬ。

(一) 基本的分野(案)

第三 群		第二 群				第一 群							分野
通 信	売 買	化 学	電 気	機 械	製 図	加 工	増 殖	漁 業	飼 育	造 林	栽 培	農 業	基本的分野
電印文 信信書 ・電話	計記広資 帳帳告 算帳告	合加保 成工守	工 作	修操 理作	測応基 用礎製 製製製	水農産 産産加 加工工	有有海淡 用用性水 そう具魚 類類類	漁漁漁 期具・漁 期・漁法	養養養 蚕畜蚕	造植 園林	園農 芸耕	農 業	項 目
○○○	○○ ○○	○○	○○	○ ○	○	○○			○	○	○○	共通	必須
△△△	△△△△△	△△	△△	△△△	△△	△△	△△△△△	△△△△	△△	△△	△△	傾斜	

(注)

一 この表は、主として技術や実践の差異によって分類したものである。

二 「共通」の○印のうち、かっこでくくっている項目については、そのうち一つだけの場合があってもよいことを示したものである。

三 ○印や△印は、学習時間の長短には関係がない。

四 なお、国民経済および国民生活に関する知識・理解のうち、必修とすべき内容は、基本的分野の教育内容が確定された

第四 群							群		
看 護	家 庭	家 族	住 居	被 服	食 物	経 営	金 融	運 送	
看 護	家 庭	家 族	住 居	被 服	食 物	経 営	金 融	運 送	
休養・余暇	家事・労働	家族・経済	施設・設備	裁縫・整理	調理・生活	経税・業務	貯蓄・投資	空海陸	
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○		○ ○ ○	○ ○ ○	
△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	△ △ △	

後に、検討して定められなければならない。

(二) 教育内容(例)

別表は、各分野ごとの教育内容の例であって、表中のA、B、Cは次の意味を表わすものである。

A …… 技能および実践

B …… Aに関する知識・理解

C …… 国民経済および国民生活に関する知識・理解

また○印は「共通」で取りあげるべき内容、△印は「傾斜」で取りあげるべき内容を例示したものである。

第二 教育計画の基準について

教育計画の作成にあたっては、建議の「職業・家庭科の目的および性格」「教科のたて方」に準じて、次のような基準を考慮することが望ましい。

一 各生徒が、国民経済および国民生活における諸活動の分野について、その基礎的技術や基本的活動を学ぶと同時に、これらに関する知識・理解や態度を身につけるように計画すること。

二 必修教科としてのこの教科の全学習時間の二分の一は、性別や環境を問わず、共通

必修にすること。

三 共通必修の内容は、第一群から第四群のすべてにわたるとともに、国民経済および国民生活に関する知識・理解も、あわせて学習させること。

四 必修教科としてのこの教科の全学習時間の残り二分の一は性別や環境を考慮して計画すること。

五 この場合においても、第一群から第四群のうち、二つ以上にわたって学習されるように計画すること。

ただし女子向きの教育計画においては、第四群を主として計画することが望ましい。

六 選択教科としてのこの教科においては、生徒の興味や社会の必要に応じた教育計画をたてること。

(編集部注——このつぎに第一群から第四群に至る各群の教育内容の例が示されているが、ページ数をとるため編集の都合で省くことにした)

中学校・職業家庭科について の要望

中学校職業・家庭科教育の重要性にがんが

み、次の各項のすみやかな実現方を期せられたい。

一 現行学習指導要領一般編には、必修教科としての職業・家庭科の時間数が、各学年「二〇五—二四〇」時間(毎週三—四時間)とあるが、これを各学年「一四〇」時間(毎週四時間)に改めること。

(理由) この教科は、職業生活および家庭生活における広い分野の基礎的技術の習得と基本的活動の経験を主とするので知識理解を主とする教科と異なり、多くの学習時間を要するから、各学年一〇五時間では不足である。少なくとも各学年一四〇時間は必要である。

二 現行学習指導要領一般編には、選択教科として外国語の時間数が各学年「一四〇—二一〇」時間(毎週四—六時間)、職業・家庭科の時間数が各学年「二〇五—二四〇」時間(毎週三—四時間)とあるが、これを両教科とも各学年「七〇—一二〇」時間(毎週二—六時間)に改めること。

(理由) 選択教科は「生徒の個人的必要を満たすように考慮されているもの」であるから、現在のように、「外国語」または「職業・家庭」のいずれかを選択できるこ

ともよいが、さらに両教科とともに選択して学習できるように、最低の時間数を改正することが望ましい。

三 中学校職業・家庭科の施設と設備に対し国庫負担金および補助金を増額すること。

(理由) 中央産業教育審議会答申による「中学校職業・家庭科および職業指導施設・設備の基準」による文部省調査によれば、全国中学校の現有率は平均約二〇%にすぎない。よって国庫負担金および補助金を増額し、この教科の教育を振興させることが喫緊の要務である。

四 中学校職業・家庭科の教員養成機関を整備すること。

(理由) 産業教育を振興させるためには、中学校における施設と設備の充とともに教員にその人を得ることがきわめて重要である。しかるに現状においては、その量的ならびに質的な面において憂慮すべき事態にたち至っている。よって大学におけるこの教科の教員養成については、講座の整備を図るとともに、施設と設備の充実を期することが必要である。

ソヴェト中学校における

自然科学(生物学)の教育内容(四)

杉 森 勉

三 プログラムの分析(つづき)

ミチューリン生物学が特徴とする理論と実践の統一は、プログラム中に明瞭に反映されている。

国民経済、特に農業にとつての植物学と動物等の意義を、生徒は全課程を通じて確信するにいたる。既に序論で人間生活における植物の意義は明白である。その後の植物学課程に関するすべてのテーマにおいて植物の構造と生活の特徴を説明した後、その知識が農業の実際面でどのように利用されているかを明らかにする。このようにして、テーマ「種子」では種子の構造と、その発芽条件を学習した後、播種の問題を検討する。播種期・種子を

埋める深さ、一列播種と果窠播種について検討する。テーマ「根」では根の構造と土壌から吸収する植物の栄養を学習した後、生徒は植物の肥料と収獲のための斗争におけるその意義について学ぶ。テーマ「植物の繁殖」では「交配受粉の好作用と自家受粉の子孫に対する害」を説明し、トウモロコシとその他の植物の補強受粉、収獲向上におけるその意義に精通させる。

動物学の学習も又同様に社会主義、社会のためのその意義(「ソホーズIIコルホーズ収畜、畜産業、漁業の発展」及び農業の害敵、寄生虫、病気の伝播体との斗争におけるその意義から始まる。

動物のグループを学習するに当っては、常

に人間にとって有意義な動物——有害なあるいは有益な動物に主として注意する。個々のテーマでは蛔虫による病気の予防対策、害虫との斗争対策——農業の害敵に対する斗争、漁業、鳥類の誘致と保護、狩猟——畜産業を研究する。この際これらの問題はすべてそれぞれの動物の生物学的研究にもとづいて究明される。農業用動物により大きな注意を払うが、農業用、哺乳類は独立のテーマで学ぶ。

しかし理論と実際の統一を正しく理解するためには科学の発展のための実際の意義も又教えることが必要である。この面は同様に現在のプログラムでは明らかにされている。ミチューリン、ルイセンコ及びその継承者達——科学の働き手と農業の先進者達の諸労作に親しむことは、実際の過程で生物学がどのようにして進歩して行くかを示す範例を与えるに等しい。たとえば、漿果植物の優良種の創造とその北部への普及に関するミチューリンの労作は、ソヴェト生物学の基礎を創設した最も重要な理論的結論へ彼が到達したことを示している。かくして、南部における馬鈴薯の退化との斗争過程でルイセンコはこの植物の性質を根本的に明らかにした。

動物学の課程でも同じ様な教材がある。たとえば、このことは仔牛の病氣との斗争過程において実際はエス・イ・シテイマンが研究した暖房のきかない畜舎での仔牛の養育法について学習する時にも明らかにされる。脳炎の媒介体——ダニの研究に際しても指摘することが出来る。ダニの役割についてはエ・エヌ・パヴロフスキーがこの病氣との斗争過程で明らかにしている。同様にマラリアや蛔虫との斗争過程においても、これらの病氣の媒介体の生長の複雑な周期が究明されている。

このようにして植物学と動物学のプログラムの教材内容は、ミチュエリン学説に實際に適応し、又この学説の基本的命題を生徒が十分理解するように構成されているのである。パヴロフの学説の諸問題を議題とした合同会議より前に、その骨組が作られた動物学のプログラムには、パヴロフ学説はミチュエリン学説のように、はっきりと反映されなかった。しかし現在のプログラムはこの学説に立脚して動物の生活を生徒に理解させるに十分な教材を含んでいる。

既に序論のテーマには動物有機体に関する項目が入っており、そこで動物の神経系統と

感情器官の発達が強調されている。

さらに引続き種々の動物の構造のみならずその生活活動にも精通する時、動物有機体の完全な統一とその生活における神経系統の役割を系統的に示すことができる。

生存条件と一致して動物を学習する時（このことはプログラム中で系統的に強調されている）、自然に、外部環境との関係の確立における神経系統と感情器官の意義及び外部環境の刺激に対する動物の反応を熟知することの意義を明かにすることが必要となる。

外部環境の刺激にたいする無条件反射作用の形態をとった回答反応については、この用語がプログラム中に使われていなくとも、生徒は既に海蛇類、ミミズ類の学習に当って学んでいる。

昆虫の研究に際しては複雑な無条件反射作用のような本能について学ぶ。テーマ「節足動物」には次の特別項目——「複雑な無条件反射作用のような昆虫の本能」が入っている。動物の本能活動はその後のテーマでも明かにされている。たとえばテーマ「鳥類」で生徒は鳥の飛翔と巣造りについて学ぶ。

このテーマでは家禽を例として条件反射作用についての概念も又与えられる。プログラ

ム中でそれは特別の項目に入れられている——即ち「家禽の条件反射作用とその利用」に入れられる。家禽の生産性向上のために条件反射作用を利用することの意義については、テーマ「農業用動物」でさらに一層詳しく研究する（「条件反射作用の完成にもとづく動物の仔の養育。条件反射作用完成の意義」）。

動物学課程で動物の行為を熟知するのは上記の諸項目にとどまらない。それは、プログラム中で強調されていなくとも、各動物について学ぶ時に熟知することができるのである。生存条件に対する動物の適応性を指摘することは、すべてのプログラムを通じて注目されているところであり、動物の構造のみならず、その行為の適応性をも明らかにすることを要求するのである。

動物の構造についての研究は神経系統の構造について学ぶことをも含んでいる。上昇順序に従って動物を一覧する時、背椎のない動物のタイプから脊椎動物となるにしたがって神経系統の複雑化が明らかにされる。脊椎動物の段階については、魚類から哺乳類にいたるまでの頭脳の複雑性及び高度な組織をもつ殻と膜でできた半円形の前脳の発達を明瞭に

示すことができる。

かくして、動物学のプログラムはパウロフ学説にもとづいて動物の生活を理解するに十分な教材を含んでいる。

○

植物学と動物学のプログラムは同様に訓育の原則によって貫かれたものでなければならぬ。その授業は動植物に関する知識を授けるばかりでなく、弁証法的唯物論の世界観による訓育、ソヴエト愛国心と民族的誇の訓育を助成するものである。これは既に、プログラムが弁証法的唯物論の哲学に立脚し、深い愛国心に満ち溢れたミチュリーン及びパヴロフの学説にもとづいて樹立されていることによって達成されるのである。植物も動物も、プログラムに従って、生きた有機体として、生活条件と一致して学習しなければならぬ。故に生徒は植物・動物の構造を熟知するだけでなく、その中で起る生活過程―栄養・呼吸等にも精通する。生徒は、自分の理解し得る程度で、物質の交換と有機体の成長発達に対するその意義について概念を得る。そしてそのことによって有機体そのものと並にその中で起る過程の物質性を確信するにいたるのである。有機界の物質性のさらに一層強い信

ずべき証拠は、動植物の成長発達を支配することの実際についての学習である。このことはプログラム中にも広く反映しているところである（正しい農業技術に立脚して高収穫を得ること、動物の新種創造に際しての家畜・家禽の合理的飼育の意義等）。

○

既に詳しくのべたように、プログラムによって要求される通り、生活条件との一致において動植物を系統的に順序を追って研究する結果、「物質と現象は互に有機的に関連し、互に依存し合い、互に制約し合う」ということを生徒が理解するようになる。

相互依存性は個々の動植物に対する関係について明かにされるばかりでなく、もっと一般的な関連―「自然界における緑葉植物と動物との相互関係」をも指摘することを必要とする。

プログラムによれば、植物も動物も永遠に固定した形態で検討するのではなくして、発展するものとして研究する。独自の発展、変化する条件の影響による変化、歴史的発展に一層大きな注意を払う。この結果、生徒は「静止と不動、停滞と不変化の状態としてではなく、不断の運動と変化の状態として」自

然界を理解する。

はっきりそれと分る場合だけでなく、静止と不動の状態をちよつと観察する場合でも動植物界のこの特徴に児童の注意を引きつけるようにすることが必要である。たとえば、冬季の植物の「静止」状態を説明する時、あるいは「静止する種子」の状態を説明する場合に、生徒に対してこの「静止」の関係が実際には完全な静止でないことを明かにしなければならぬ。又静止する種子中で生活過程が営まれており、それが停止する時種子は死滅して、どのような状況下でも、発芽するものではない。冬季「静止する」植物中でも変化は起っている。そのことは冬の初め（芽を出さない）と冬の後半に（芽を出す）木の小枝を水中に入れてみれば容易にわかる。

○

プログラム中には生徒をソヴエト愛国心と民族的誇によって訓育するため多くの教材が含まれている。プログラム中で優れたソヴエトの学者とその業績を学ぶ。既に植物学の第一課で生徒はミチュリーンとルイセンコについて学び、又「われわれは自然の恩恵に待つことはできない。自然から恩恵を取り出すこと―これがわれわれの任務である」という

ミチューリンの遺訓について教わるのである。さらに植物学の授業ではこの学者達に特別のテーマが振り当てられ、そこで生徒はその伝記と労作及び業績の意義について学ぶのである。テーマ「葉」の中では、カ・ア・チミリヤゼフに大きな注意を払う。「植物の生活に関するわが祖国の科学の創始者カ・ア・チミリヤゼフ、科学と労働の統一に関するカ・ア・チミリヤゼフの訓え」について学ぶ。

ウイリアムスの労作にも特別のテーマが設けられている。動物学では生徒は、イワノフの業績について学ぶ。

ソヴェト科学の成果はプログラムの多くのテーマで広く明らかにされている。すなわち植物学を学習する時、生徒は巣窟播種、補強人工受粉、馬鈴薯の夏季植えつけについて学ぶ。動物学に関してはテーマに次のことが入っている。コルホーズ及びソホーズの魚の養殖、カスピ海におけるボラの養殖、人工孵化と家禽の成功、ソヴェト畜産業の成果についての知識等。

プログラム中には農業の先進者達の業績についての学習も又含まれている。たとえば、「農産物増産のための斗争。農業スターノフ運動者の成果。收穫の世界的記録」、「畜産

業の先進者達の成果」(地方の例)が含まれている。

生徒は自然改造の偉大なスターリン計画について又先進的なミチューリン生物学とパヴロフ学説に立脚した植物栽培及び畜産の発展の見とおしについて概念を把握する。

このようにして、プログラムは訓育完成のため豊富な教材を生徒に提供しているのである。

○

植物学・動物学のプログラムにおいて教材は社会主義建設の実際と結びついており、又プログラムは農業部門における実際活動を生徒が容易に準備することができるよう作られている。

動植物の学習は多くの場合国民経済にとって意義のある対象物をとらえて行われ、それによって生徒がたぐさんの実際の知識を貯えることを保証されるのである。すなわち、植物学の学習はテーマ「自然界及び農業における植物」から始まる。生徒は第一課の農業植物から学習し始める。種子の学習に当っては種子の構造と発芽について学ぶだけでなく、播種に対する種子の準備(発芽率の測定、混合物の除去、選り分けを含む)について、又

播種をどのように実施するかについても知識を得なければならない。顕花植物の個々の器官とその機能の学習には既得の知識を実際に応用した学習を伴わなければならない。かくて、テーマ「根」において生徒は植物に対する施肥と灌漑について学び、テーマ「繁殖」では農業の実際に分胞繁殖を応用すること、補強受粉等について学ぶ。プログラムには独立のテーマ「栽培植物」が含まれており、このテーマの学習では生徒は主要な栽培植物及びその栽培の基礎について学ぶ。実際と理論の関連性は、ミチューリン、ルイセンコ及びウイリアムスの学説と労作の基礎に当てられた特別のテーマに特にはっきりと反映されている。

動物学のテーマにも同じ命題がある。すなわち人間の利用する動物と人間に有害な動物が、生徒の学ぶ動物の中で基本的な地位を占めている。かくて、有害な動物の中で次のものについて学ぶ。寄生虫(条虫、蛔虫)、有害軟体動物(ナメクジ)農場、農園の外敵、有害昆虫―農業の主要害敵及び病気の伝播体について。人間の利用する有益動物にも同様に注意を払わねばならない。プログラム中には次のものが入っているのを見る。サング虫の意義、カイコの蛾の意義と養蚕業、蜜蜂と養

蜂業、漁業と魚の養殖、鳥類の保護と誘致、ソ連邦畜産業と毛皮工業、社会主義経済の新しい分野としての野獸狩等。

農業用動物(家禽、農業用哺乳類)にも特別の注意が払われる。テーマ「農業用動物」にはその飼育、養育及び病氣に対する斗争についての学習が含まれている。

○

しかしプログラムは実用的知識のみを含んでいるわけではない。プログラムは生徒が若干の実地の訓練と熟練を身につけることをも保証しなければならない。その中には次のことが含まれている。各目の観察と実験、実験室の授業、学校付属農園での実地作業、実地見学、植物学のプログラムにおいて特に著しい地位を占めているのは、種々な実地作業である。たとえば、テーマ「種子と播種、種子の発芽」には十一の観察と実験が含まれている。即ち「エンドウ、インゲン豆、小麦あるいはトウモロコシの種子の観察」、「小麦粉からの糊の製造」、「暖い時及び寒い時の小麦とキウリの種子の発芽」、「種子の発率の測定」、「大粒と小粒の種子別による小麦の播種(土壌を入れた鉢の中で)、その発芽の観察」その他。(プログラム参照)。それ以外に、植物学のプ

ログラムには秋季と春季の学校付属農園での必修実地作業が含まれている。

五年級の秋、既に生徒はテーマ「種子」及び「根」と関連して農園で次の実習に従事しなければならない。土壌の秋季耕耘(耕耘、掘りかえし)、秋季播種、漿果類と裝飾植物の植え付け(ネーデルクヤ農園に関して)。五年級の春には農園の実習には七つの授業が割り当てられ、そこで次の実習に従事する。(一)土壌の播種準備、耕作と施肥、(二)穀物と野菜の播種、(三)(先進的農業技術を応用した)その地方の主要穀物と野菜の栽培とその成長の観察、種子の選択、(四)苗の発芽と地面への移植、(五)オランダイチゴの植えつけとその育成。

六年級の秋、生徒は発芽した植物について実習を行う。

後半期で生徒は動物学を学習するが、六年級の春にも農園での実習を継続する。プログラムではこの実習に六時間があてられ、その間に次のような実習に従事しなければならない。(一)二年生植物の種子を地面に植えつけること、(二)イチゴの植えつけ(接枝と挿木)及びその育成、(三)果樹の植えつけとその世話、(四)野菜と栽培植物の高収穫を得るための育成がそれである。

植物学のプログラムには農業生産の実地見学、たとえば穀物清掃機、種子選別機、播種機の見学も含まれている。

動物学の実習は必修課程であり、実験室の授業や生産見学旅行(家禽の見学、牧場の見学)に限られるものではない。

ミチューリン学説に立脚した動植物の生活の合法性を深く習得すること、農業の実際に対する科学の意義を理解すること、実習で得た知識を応用し得ることも又、勿論、生徒の実地教育にとって大きな意義がある。

○

プログラムの簡単な分析によってわかる通り、教授の実際面でプログラムを正しく応用し、その中にもられた思想を実際に活用するためには、プログラムの内容を知るだけでなく、プログラムとその解説書を注意深く研究することが必要である。(終)

(この資料はこれを以て一応打ちきる。

— 編集部 —

福岡・熊本巡り

後藤 豊治

熊本県人吉市立第二中学校での産業教育指定校としての研究発表会に出たのを機に、熊本、福岡の二、三の学校（いずれも産教指定校）を巡ってみた。以下巡回しての所見を述べてみよう。

八幡市立中央中学校

八幡市内には中学校が十校ある。この十校に対して市は三カ年計画で、産業教育補助費五〇万円宛を支出しつつある。指定校であるなしにかかわらず、これだけの補助をするとは他に類をみないことである。こういう十校のうちで文字どおり中心校になっているのが本校である。

ここでまずあげなければならないのは校長の識見である。さりげなく述べられる見解のうちに、理論を消化し、実践してきた過程でたかめられたつよい主体性がうかがわれた。

工具の購入、施設の拡充にあたっては、単なる先進校の写しでなく、教育内容に即して地道になされておき、ことに金工場の完備にみるべきものがあつた。

またあとでふれるクラブ活動（産業クラブ）への関心も、他のばあいとちがって、共通必修の内容と方法を確定するための実験的試みであるときいた。もっともクラブ活動の評価の基準が明確でない点で、この試みが成功するかどうか疑問であるが、主体的な追求の一面を示すものであろう。

こういう理論にきき、実践的に検証、批判することなしには産業教育の進展も期待しえないことを考えると、この学校が地道な研鑽によって育てている主体性は尊いものに思える。

熊本市西山中学校

熊本における先進校であり、その研究、実践の指導は真辺教諭（県職業家庭科研究会理事長）によるところが大きいようである。

ここでは産業人育成のためのカリキュラム再検と、生活指導計画の再編をめざしての基礎作業がすすめられつつある。すでに前年度に、各教科の学習内容を精査し、産業教育の視点から、その緊要度をマークし、かつ教科

間の相関を見出す作業がおわっており、今年度はこの成果に基いて実践され、統合の度をすすめると共に、生活指導計画の検討を行っている。

おそらく、この研究・実践の過程で高められる全教師の、産業教育に対する理解こそ貴重なものではないかと思う。

人吉市立第二中学校

熊本県の最南部、球磨川上流人吉盆地の中心地。

研究発表会への参会者二〇〇名余り。県北や天草あたりからの参会者を見うけられた。

まずこの学校の施設全般の完備にはおどろかされた。職業・家庭科教室もその一環として他に類を見ないほど完備されている。この地域の教育への関心の高さがつくり上げたこの学校経営は研究に価する。

研究発表の主テーマは「産業教育と各教科のあり方」にあった。前記西山中学校のばあいと同様、産業教育の視点から、中学校の教育全体を見直そうとする意図と努力は高く評価されてよからう。発表は社会科と保健体育の面からの検討に限られたが、さらに理科、工作科の面からの検討も加えられればよかったと思う。

さて産業教育の中軸として、生産の基礎技術学習をうけもつ職業科はどうであったか。

実演授業はクラブ活動を主体に行われた。十分な設備を駆使しての活動はかなりケンランたるものであったが、しさいに見れば、この活動を行う際の生徒の技術には、基礎の習得いかんが疑われる点も見受けられた。つまり職・家科の必修や選択における学習の成果に疑問をもたされる点が見えた。

このことは、必ずしもひとりこの学校ばかりの問題ではなく、ほとんど全国的に見られる問題点ではないかと思う。職・家科の必修における経営の困難さからではあるが、全生徒を対象とする基礎技術学習とそれに関連する生産の社会的経済的意義を学ぶことが比較的軽くされ、大部分の興味を同じくする集団におけるクラブ活動が重くとりあつかわれることは、ともすれば産業教育の本質を危うくすることも考えられる。もっとも本校の実践が、必修課程にもかなり力を注いでおられることは伺えるし、産業教育への理解が高いことも承知しているが、いわばクラブ活動ばやりの全国的風潮に対しては、やはりはつきりした批判的見解を持してほしいと思った。ともあれ、この施設、この教師陣、この理

解の深さはやがて、当面の問題点を克服して、普通教育における産業の基礎技術学習のしっかりした計画とそれにもとづく経営が展開し、全国の範となる日が期待できる。

柳河市立柳城中学校

訪問当日はちょうど柳河支部教研大会が小學校で開催されていたので、そちらに出席した。

教研大会の下部研修がテーマにつらなる地道な具体性をもったものになっていることは好ましかった。ただ資料の信頼性についてはいますこし吟味が必要であろう。

第二分科会に短時間出席。職業指導主事のあり方の検討に参加したが、第二部会のテーマとのつながりについてはなお検討の要があったろう。

会后、上につよく下によわいという今村校長、若い気鋭の人横山教諭と話し合う機会を得た。

校長自身職業・家庭科についての理解がふかいのであるが、何よりよいことは指導教師陣の充実努力が大きいことである。それも単に人を得るというのではなく、若い教師を次々と留学生として派遣し、研鑽させ、指導力をたかめていくやり方である。若い教諭の三

人がすでに留学を終り、気鋭の活動をしているときいた。

クラブ活動に話がうつったら、どうもこの地方におけるその源流は、この中学校にあってらしいことがわかった。しかしこの学校では、必修、選択の教育内容ははっきりおさえられ、かつその経営も充実しているときいて今度はその点で源流になってほしいと話した。

以上、九州路の忙しい歴訪であったが、それぞれに特色ある経営をみてうれしかった。普通教育としての職・家科の内容を正しく抑え、それに即して学習指導を展開することに継続的努力が続けられる限り、福岡・熊本二県の職・家科実践のレベルは他に比して一段高いといつてよからう。

★人の動き★

十月二十一日	池田種生氏	栃木県茂生
中学校へ		
十月二十六日	鳥取県東伯中学校湧島校	
長来訪		
十月二十六日	清原道寿氏	三重県四日
市中学校へ		
十月二十九日	後藤豊治氏	熊本県人吉
市第二中学校へ		
十月二十九日	清原道寿氏	埼玉県唐子
中学校へ		

評議員決定

規約により常任委員会で選衡中であつた昭和三十年度評議員は左記の通り依頼することとなり、各位の承認を経てここに発表します。なお選衡に當つては、なるべく会員中より選ぶこと及び旧職業教育研究会時代より密接なる関係にあつた方々を基準とし、大体全国的に選んでお願いしましたが、府県代表を意味してゐるわけではありません。(常任委員会)

評議員氏名 敬称略

岩手県水沢中学校	後藤 忠雄
山形市第五中学校	佐藤 誠孝
仙台市宮城野中学校	伊藤 貞司
福島市北辰中学校	高橋 藤吉郎
栃木県葛生中学校	小幡 喜春
埼玉県春日部中学校	日向 熙
東京都奥戸中学校	鈴木 精次
横浜市中区大綱中学校	飯田 赴夫
小田原市第二中学校	石川 勝蔵
甲府市西中学校	古屋 正賢
長野県飯田東中学校	塩沢 尚人
新潟県大塚中学校	渡辺 義文
静岡県蒲原中学校	佐藤 栄男
愛知県新川中学校	稲垣 恒次

大阪府取石中学校	青木 一
大阪市桜宮中学校	山田 健一
兵庫県梁瀬中学校	井上 惠
鳥取県東伯中学校	涌島 益翁
島根県光中学校	吾郷 毅
岡山県児島中学校	能登 数馬
大分県東有田中学校	桜木 完
熊本市西山中学校	真辺 完

連盟だより

▽前記のように評議員の快諾を得ましたことを感謝します。

▽本号は、審議会第二次建議を中心に特集しました。文部省が第一次建議以来初めて公に態度を明らかにした点で意義があると思つたからです。われわれにとつては別にこと新しいことではないのですが……。ざつとばらんな座談会を通じて、問題点や要望ものぞかれます。参考となる点も多いと存じます。みなさんからの反響を待っています。ハガキでも結構ですからお寄せ下さい。

▽連盟結成記念の研究助成金交付は、前号の発行がおくれたので申請締切を十二月末まで延期します。会員たるのと否とを問わず、大いに申請して下さい。

『職業と教育』八月特集倍大目次

(本号に限り 定価四十円送料四円一切手代用にて可)

職業教育研究会五年七カ月の行跡と反省

——産業教育中学校編(職業・家庭科)——

第一章 中学校における産業教育の意義

(一) 戦後の教育を省みて

(二) 産業教育のめざす人間像

第二章 産業教育における職業・家庭科の位置づけ

(一) 産業教育の領域と職業・家庭科

(二) 職業・家庭科の性格づけ

第三章 職業・家庭科の教育内容設定の視点

(一) 教育内容設定の立場

A、一般技術であることの確認

B、教育の対象としての技術の意義

C、教育内容を規定する基本視点

D、教育内容の分類

(二) 教育内容設定の手続き

A、農業的分野 B、水産的分野 C、工業的分野

D、商業的分野 E、家庭的分野

第四章 結語——附・参考文献——バック・ナンバー

申込所 東京都中央区銀座東五ノ五

産業教育研究連盟

(振替東東七七一七六 旧職業教育研究会宛)

▽適性概念の検討

(No. 10)

▽職業家庭科と職業分析

(No. 11)

(昭和廿七年度夏期研究協議会号)

▽栽培の学習指導案

(No. 12)

▽平和と生産のための教育

(No. 13)

▽中央産業教育審議会建議の解説

以上各冊二十円(送料四冊まで八円)

題名明記、前金申込のこと。

職業と教育 (主要内容)

○昭和二十八年十月号

中学校商業教育の問題

(角田一郎)

産業教育と各教科のあり方

(清原道寿)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階(古屋正賢)

電気に関する学習指導法

(稲田 茂)

ニューヨーク市のインダストリアル・アーツ

○同 十二月号(家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格(アンケート)

家庭コース討議の鍵(回答によせて)

シカゴ市のインダストリアル・アーツ

○昭和二十九年一月号(協議会特集)

産業教育運動への発展

(池田種生)

産業教育全国協議会の概況

問題を整理する(1)

(鈴木寿雄)

○同 二月号

日教組第三回教研大会を省みて(座談会)

和田敬久・草山貞胤・中原達子・平湯

一仁・清原道寿・伊藤忠彦・池田種生

○同 三月号

中学校産業教育の問題点

(清原道寿)

目標をどこにおくか

(水越庸夫)

養成工の教育

(川崎製鉄所)

○同 四月号

職業・家庭科の問題点

(鹿野順子)

産業教育指定学校長経営座談会

アメリカのホームルームの現状(矢野敏雄)

○同 五月号

家庭労働の合理化と家庭科

(河崎なつ)

実践に照して

(林 勇)

栽培飼育における学習形態

(中村邦男)

○同 六月号

職業指導の基本的視点

(後藤豊治)

インダストリアル・アーツの性格

(清原道寿)

教材の系列と学習の系列

(中村邦男)

○同 七月号

社会科の本質と産業教育

(春田正治)

職業指導の実際運営(1)

(後藤豊治)

○同 八月号(別掲参照)

○同 九月号

産業教育研究連盟の発足にあたって

職業指導の実際運営(2)

(後藤豊治)

ソヴェトの自然科学の教育(1)(杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向(池田種生)

中学校におけるポリテフニズム(長谷川淳)

ソヴェト自然科学の教育(2)(杉森 勉)

○同 十一月号

アメリカのインダストリアル・アーツ

その目標と教員養成(土井正志智)

産業教育と国語教育(国分一太郎)

ソヴェトの自然科学(3)(杉森 勉)

各冊二十円(送料三冊まで四円)

号名明記、前金申込みのこと

昭和29年12月1日印刷(定価一部三〇円)
昭和29年12月5日発行(年額二四〇円)

編集兼 池 田 種 生
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

電話京橋(56)六六三〇番

振替東京七七一七六番

全国学校図書館協議会選定図書 一最新刊一

産業教育の実践 附 細 案

産業教育指定校 小田原市立第二中学校編著

一読をすすめる

長谷川 淳

すぐれた教育的識見と、それを基礎にした正しい職業・家庭科の実践がどのようなものであるかは、この小田原二中の研究集録が最もよく示している。

これはもはや、現行学習指導要領への盲従でもなく教師の興味をみたすためのプラン・メイキングでもない。職業・家庭科がとかくおちいりがちな「仕事中心」主義や「実生活や地域社会への順応」を克服し、将来の日本をめざしたたくましい生産記録である。

美装
こま
を
に
科
実

図書館協会選定 ● 産業教育研究連盟推薦

清原道壽 著

A5判 二七〇頁
三〇〇円・一四〇円

教育原理

産業教育の
理解のために

これからの日本の教育は、科学的生産人科学的産業人を具体的な人間像としてとりあげる。そのような人間像をめざして教育をおこなっていくことによつて、日本民族の根本的課題である。平和と独立の目標を達成することができ。永年にわたつて産業教育ととりくみ研さんを尽した著者が、従来の日本教育に鋭く対決した意図は、まさにこの点にあつた。あえて本書を産業教育の理解のために贈る。

後藤豊治 著

A5判 二八〇頁
三〇〇円・一四〇円

職業指導新論

現在、戦後の新教育全般は、日本という社会の現実のたつて批判・検討が加えられ、その正しい方向を見そうとしている。戦後の職業指導理論が、外国からの声

こま

換し、脱皮する所以もま

し判を

東京都中ノ五
銀座東五

立川図書株式会社

振替番号
東京 83314